

第7回子どもの生活支援対策部会
委員意見に対する対応

項 目	委 員 意 見	対 応 状 況
1 子どもの貧困調査について	<p>子どもの貧困に有効な施策を実施するためには、鹿児島県における子どもの貧困状況の把握が必要（前田部会長）</p>	<p>○ 「かごしま子ども調査」の実施を検討している。</p> <p>○ 令和4年度6月補正予算において計上した「生活困窮者等自立支援プラットフォーム整備事業」において、子どもがいる世帯も含めた生活困窮者の実態を調査することとしており、現在調査内容について調整中である。</p>
2 生活困窮家庭の子どもへの支援について	<p>子どもは自分が置かれている状況が支援を受ける状態だと知ることは困難。子どもにとって身近な学校の先生が声かけをしてもらえたらと思う。（白鳥委員）</p>	<p>○ 「生徒指導対策総合推進事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会や研修会を実施し、教員が児童生徒のサインに気づき、適切な手立てを講じるよう、相談体制の充実を図っている。 ・ スクールカウンセラーや臨床心理士等相談員の派遣を行うことで児童生徒の相談体制を整備しており、相談内容に応じてスクールソーシャルワーカーや福祉部局と連携を図っている。 <p>○ 子どもの生活支援を更に周知するために、現在作成している子どもの生活支援に関するガイドブック等を全教員へ配布し活用をお願いしている。</p>
	<p>支援や対策を行っているが、なかなか数字が改善しないのは、情報が浸透していないのではないかと。（下園委員）</p>	<p>○ 子どもの生活支援に関するガイドブック等を児童委員の研修会で配布し、説明を実施した。また、ガイドブック等を全教員、子ども食堂へ配布し活用をお願いしている。支援が必要な子どもへの着実なフォローが図られることを期待している。</p>
3 児童クラブの無償化について	<p>無償化になれば子どもを預ける人が増えるが、受け皿が間に合うかどうか。生活に困窮している家庭への手立てを考えた方がいいのではないかと。（下園委員）</p>	<p>○ 国の補助制度の市町村への周知、活用を促し、放課後児童クラブの整備促進や支援員資格取得者を増やすための周知広報を行っている。利用料については、無償化とともに、無償化するまでの間の減免制度の創設を、国に対して要望しているところである。市町村においては、利用料減免措置を設けているところもある。</p>
4 子ども食堂の広報について	<p>子どもたちや保護者に現在ある子ども食堂の周知ができていないかと。（下園委員）</p>	<p>○ 県の登録子ども食堂は、県のHPに掲載し、周知を図っている。</p> <p>○ 子ども食堂の開催に当たっては、地域の児童委員やPTA、学校関係者、社会福祉協議会等の方々の協力を得て、子どものいる世帯へのチラシ配りや声かけ等を実施している。</p> <p>○ 民間の取組ではあるが、KKBの情報番組Jチャンネル+では毎週金曜日に子ども食堂の開催情報を紹介している。</p>
	<p>子ども食堂を継続的に支援していくことが大事（前田部会長）</p>	<p>○ 子ども食堂立ち上げ応援プロジェクトで総合的に支援を続けているところである。</p>